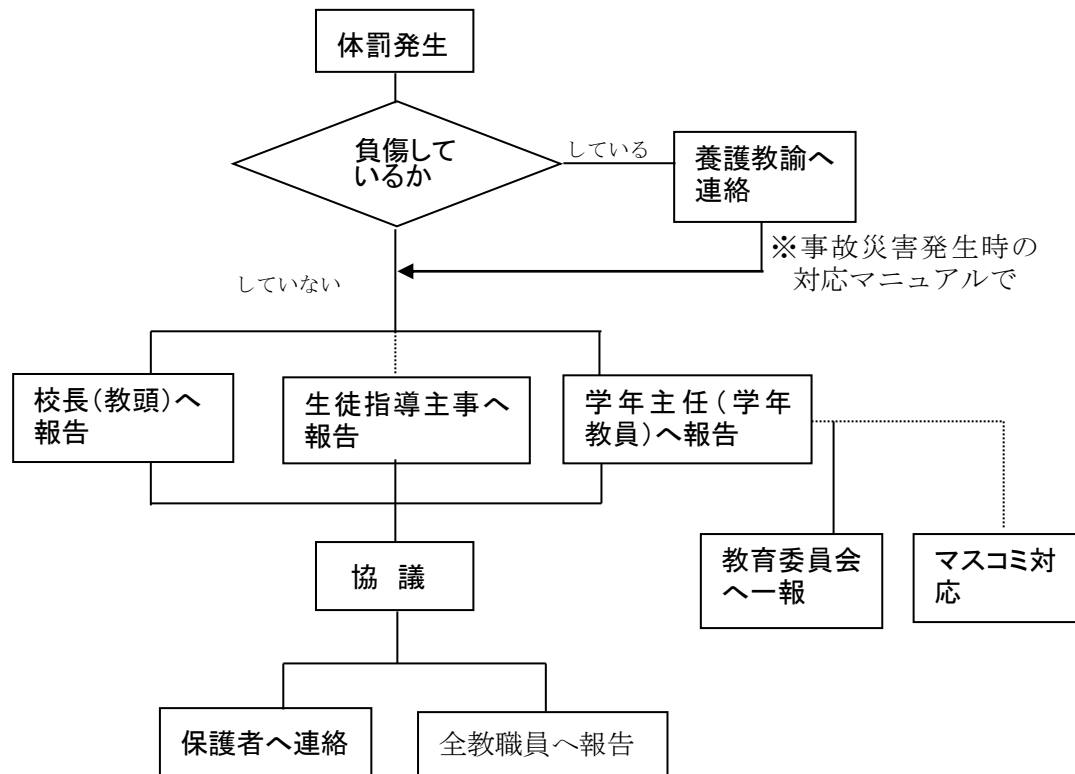


9 教師の体罰発生時の対応マニュアル



- 1 一人で解決しようと思わず、このマニュアルにそった迅速な対応が必要である。
- 2 児童生徒が負傷したときには、すぐ養護教諭に連絡し、応急手当をする。その後は、「事故災害発生時の対応マニュアル」による。
- 3 当該教員及び生徒指導主事(学年主任)は、保護者に会い、信頼回復の努力を行う。
- 4 必要に応じて、校長・教頭が家庭へ出かけて謝罪することも行う。